

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第44期) 至 平成26年3月31日

株式会社 幸楽苑

(E03293)

第44期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 幸楽苑

目 次

	頁
第44期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第44期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	35,584,143	33,932,298	35,172,230	36,067,456	37,201,092
経常利益 (千円)	2,477,774	2,025,657	2,075,854	709,146	920,091
当期純利益 (千円)	1,087,684	662,013	777,852	64,550	169,549
包括利益 (千円)	—	661,628	781,509	63,631	166,865
純資産額 (千円)	9,170,321	9,409,569	9,872,212	9,312,079	9,208,411
総資産額 (千円)	21,251,394	19,505,403	22,017,973	22,901,923	23,332,116
1株当たり純資産額 (円)	561.75	577.45	605.62	580.54	570.36
1株当たり 当期純利益金額 (円)	66.91	40.72	47.85	4.01	10.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	40.71	—	—	10.57
自己資本比率 (%)	42.96	48.12	44.70	40.56	39.35
自己資本利益率 (%)	12.43	7.15	8.09	0.67	1.83
株価収益率 (倍)	18.17	26.51	26.14	305.48	123.40
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,268,324	605,348	3,090,760	1,115,527	1,764,339
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△177,279	△105,575	△1,818,596	△1,787,884	△1,258,035
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,987,485	△1,945,087	△58,733	△379,524	△553,641
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,789,434	1,344,120	2,557,551	1,503,601	1,449,677
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,092 〔3,392〕	1,147 〔3,174〕	1,209 〔3,269〕	1,266 〔3,395〕	1,270 〔3,386〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
3. 第40期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	35,531,705	33,881,949	35,110,187	35,974,863	37,012,655
経常利益 (千円)	2,381,165	1,972,153	2,003,117	682,513	979,676
当期純利益 (千円)	1,005,270	623,498	734,496	69,708	259,184
資本金 (千円)	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,723,113
発行済株式総数 (株)	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,363,741
純資産額 (千円)	9,268,205	9,468,938	9,882,175	9,334,551	9,404,052
総資産額 (千円)	21,237,847	19,496,451	21,959,681	22,806,865	23,280,470
1株当たり純資産額 (円)	567.78	581.11	606.61	581.95	582.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	25 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.84	38.35	45.18	4.33	16.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	38.34	—	—	16.16
自己資本比率 (%)	43.45	48.44	44.90	40.83	40.28
自己資本利益率 (%)	11.30	6.67	7.60	0.72	2.77
株価収益率 (倍)	19.66	28.15	27.68	282.84	80.72
配当性向 (%)	40.42	52.13	44.25	459.16	123.88
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,088 [3,391]	1,143 [3,173]	1,201 [3,268]	1,255 [3,394]	1,212 [3,380]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第40期の1株当たり配当額には、直営店出店400店舗達成記念配当5円を含んでおります。

4. 第40期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年 4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5年 1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9年 9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2月	子会社株式会社デン・ホケン(現・連結子会社)を設立。
平成14年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーン(現・連結子会社)を設立。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成23年 9月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
平成24年 7月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社3社で構成されており、ラーメン店及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社及びタイにおけるラーメン事業の展開を目的に設立したKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社) が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等のフランチャイズ事業を行っております。

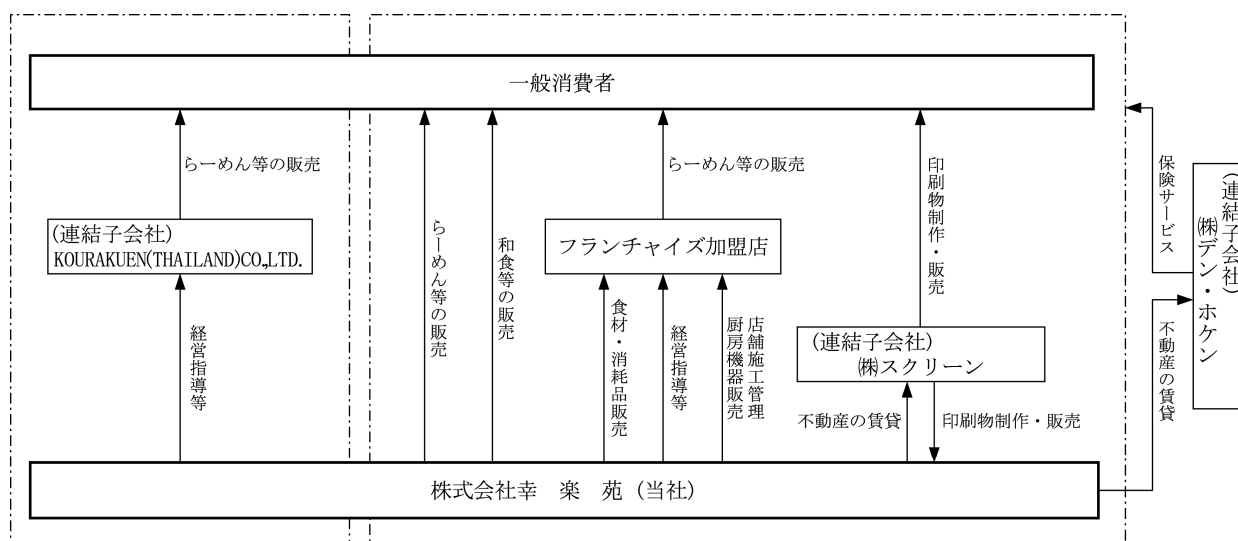
当社が、和食等を販売するその他外食事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビコマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運營業務等の広告代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000 千円	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000 千円	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 4名
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク都	6,000 千タイバーツ	ラーメン事業	49.0	当社より資金援助及び債務保証を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,206 (3,353)
その他の事業	8 (28)
全社(共通)	56 (5)
合計	1,270 (3,386)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,212 (3,380)	32.1	7.4	3,974

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,152 (3,348)
その他の事業	4 (27)
全社(共通)	56 (5)
合計	1,212 (3,380)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は1,154名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による金融政策や経済対策の効果に対する期待感から円安及び株高が進行し、輸出環境や企業収益の改善等景気回復の兆しが見られました。また、個人消費に関しましても、消費マインドが改善するなど、景気回復への期待感が高まっておりますが、物価上昇への懸念や消費税増税に対する影響から節約志向が強く、厳しい経営環境が続いております。

外食産業におきましても、コンビニエンス・ストア等の異業種業態の出店増に加え、円安の影響による原材料価格やエネルギーコストの高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、すべてのお客様に感動・感激の場を提供できる店舗づくりを目指し、継続的な店舗Q S C（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策と商品戦略強化に取り組みながら、1,000店舗体制実現と業界シェア拡大に向けた出店戦略に基づき、既存商勢圏内へのドミナント出店を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,201百万円（前連結会計年度比 3.1%増）、営業利益は901百万円（同 45.1%増）、経常利益は920百万円（同 29.7%増）、当期純利益は169百万円（同 162.6%増）と増収増益となりました。

また、当連結会計年度末のグループ店舗数は518店舗（前連結会計年度末比7店舗純増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「商品価値の見直し」と「居心地の良い店舗」を柱とした既存店対策を実施しました。「価格」より「価値」を重視し、スープやチャーシューの品質を高めた新たな商品メニューの導入とともに、「30%増量!」の新ギョーザを導入いたしました。また、「大盛り無料」キャンペーンを定期的に開催し、客数の増加に努めてまいりました。

さらに、経年店舗のリニューアル（改装）を実施するとともに、品質向上と原価低減対策として、小田原工場にチャーハンラインを新設し、チャーシュー生産の内製化による「製造直販業」のメリット拡大に努め、店舗のエネルギーコスト削減を目的に、ガス量削減機器を導入いたしました。

これらの諸施策により既存店売上・客数の増加に努めてまいりました結果、当連結会計年度における国内直営既存店の前連結会計年度比は、売上高0.2%増加（上期6.1%減少、下期6.6%増加）、客数0.6%減少（上期4.1%減少、下期3.0%増加）となりました。

店舗展開につきましては、新規に直営店「幸楽苑」18店舗、出店形態別ではロードサイド6店舗、ショッピングセンター内フードコート12店舗を出店し、スクラップ・アンド・ビルドを直営店4店舗、スクラップを直営店10店舗で実施するとともに、フランチャイズ加盟店5店舗の直営化を実施いたしました。また、7月に海外3号店となる「ザ モール パンカピ店（タイ）」をオープンいたしました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店500店舗（前連結会計年度末比14店舗純増）となり、地域別には国内497店舗、海外3店舗、業態別には「幸楽苑」500店舗となりました。

この結果、売上高は36,156百万円（前連結会計年度比 3.7%増）となり、営業利益は2,664百万円（同5.2%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（和食業態の店舗展開）、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、直営店への切替5店舗、スクラップを2店舗で実施し、当連結会計年度末の店舗数は16店舗（前連結会計年度末比7店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」16店舗となりました。また、その他外食事業につきましては、当連結会計年度末において直営店2店舗、業態別には「和風厨房伝八」2店舗となっております。

この結果、売上高は1,690百万円（前連結会計年度比 3.2%減）となり、営業利益は304百万円（同 6.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、1,449百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,764百万円の収入(前連結会計年度は1,115百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益725百万円の収入、減価償却費1,509百万円の収入、法人税等の支払額422百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,258百万円の支出(前連結会計年度は1,787百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,189百万円、定期預金の預入による支出291百万円、定期預金の払戻による収入288百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、553百万円の支出(前連結会計年度は379百万円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出1,586百万円、リース債務の返済による支出548百万円、配当金の支払額320百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	5,088,291	18.0
その他の事業	—	—
合計	5,088,291	18.0

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。
2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	36,155,435	3.7
その他の事業	1,045,657	△14.3
合計	37,201,092	3.1

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	181,800	210.7
青森県	505,568	0.1
岩手県	439,236	10.8
宮城県	3,526,535	3.9
秋田県	815,123	2.3
山形県	1,000,825	9.4
福島県	3,469,425	0.3
茨城県	2,707,181	1.9
栃木県	1,862,723	△2.3
群馬県	1,081,537	2.8
埼玉県	4,009,296	2.3
千葉県	3,550,564	1.3
東京都	2,923,830	7.3
神奈川県	2,781,021	14.3
新潟県	992,815	5.0
富山県	176,044	△1.9
福井県	150,467	△1.0
山梨県	539,593	5.6
長野県	722,787	△2.2
岐阜県	439,136	5.7
静岡県	1,280,393	0.0
愛知県	1,620,134	△3.5
三重県	482,207	△0.5
滋賀県	60,841	△4.5
京都府	146,608	11.3
大阪府	283,590	1.1
兵庫県	431,488	△5.7
海外	119,989	321.9
合計	36,300,768	3.5

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、海外経済の減速懸念や欧州財政問題がわが国に与える影響は依然として不透明な状況にあります。また、雇用・所得環境の大幅な改善が期待できないうえ、原油価格高騰によるエネルギーコストの上昇や消費税増税等により消費者の節約意識を一層強めるものと思われます。外食産業におきましても、外食機会の減少が見込まれ、少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争やコンビニエンスストア（中食市場）との競争激化等、売上高低迷のリスクが懸念されます。さらに、原材料等の価格高騰によるコスト上昇も想定され、大変厳しい経営環境が続くものと思われます。このような状況のもとで、当社グループが中長期的な数値目標を達成し、企業価値を高めていくため、今後対処すべき課題は次のとおりと考えております。

当社グループは、グループ1,000店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進めるとともに、すべてのお客様に感動・感激の場を提供できる店舗づくりを目指し、外食企業としての“おいしさ”を追求した商品価値の向上と店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策を継続してまいります。また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムのメリットを最大限に発揮し、価格競争力のある製造直販業として効率的な経営体制の確立と食の安全・安心を提供できる供給体制の強化に努めてまいります。

店舗展開につきましては、1,000店舗体制の早期実現を目指し、積極的な出店を継続することとし、現在の商圏内へのドミナント化による店舗認知度・ブランド力向上につなげるとともに、集中出店によるマネジメント体制の強化や経営効率の改善を図ってまいります。さらに、グローバル企業への挑戦として、海外への出店についても継続してまいります。

商品戦略については、お客様のニーズに対応した商品価値のあるメニュー開発を定期的実施するとともに、店舗調理機器等の研究開発を継続的に行い、外食企業ならではの商品価値を常に追求してまいります。

店舗QSCレベル向上対策については、安定した商品提供ときめ細かいサービスの実現に取り組み、顧客満足度と来店頻度の向上につなげてまいります。また、管理職のマネジメントレベル向上を目的として、「ランクアップ役員審査制度」、「営業強化会議」等により管理職の企画・提案力を育成し、激化する競合他社との競争に地域・店舗別で迅速に対応できる体制を構築するとともに、大量出店に対応できる人材育成を計画的に実施してまいります。

生産設備関連では、内製化比率の拡大と生産効率の改善を推進し、原価低減による低価格戦略を継続してまいります。また、「食の安全・安心」の提供を社会的使命と考え、品質管理体制の強化に取り組んでまいります。なお、当社グループでは自社工場を国内3拠点（福島県、神奈川県、京都府）に有しており、1,000店舗体制への対応とともに災害発生等における食材供給のリスクを回避できる生産体制を構築しております。

また、当社グループは、コーポレートガバナンスの一層の強化を行うとともに、効率的な経営を促進し、CSRの一環として環境問題への対応等を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成21年5月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するため、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続」（以下、「本対応策」という。）について決議し、平成24年6月20日開催の当社第42期定時株主総会における承認を得て継続しております。

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、平成27年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

- イ 1,000店舗体制に向けた出店強化
(10年以内に国内1,000店舗達成を目指す。)
- ロ 既存店活性化対策
(既存店売上高前年比98~100%の維持)
- ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ
- ニ マーチャンダイジングシステムの再構築
- ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化
- ヘ 財務体質の強化
- ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率(ROI)20%以上、自己資本利益率(ROE)10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

③ 本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。)とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報(以下、「大規模買付情報」という。)の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置(以下、「対抗措置」という。)を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月20日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、ラーメン、和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社及びKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、和食の販売を中心とした直営店運営を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の事業を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、国内27都道府県及び海外に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	34,847,094	96.6	36,155,435	97.2
その他の事業	1,220,362	3.4	1,045,657	2.8
合計	36,067,456	100.0	37,201,092	100.0

- (注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、和食等の外食事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、北海道、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、北陸甲信越（新潟県・富山県・福井県・山梨県・長野県）、東海（岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）、関西（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県）の27都道府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は518店舗（国内515店舗、海外3店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店500店舗（国内497店舗、海外3店舗）、その他の事業の直営店2店舗、フランチャイズ加盟店16店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圏が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圏にも進出する方針であります。しかしながら、国内外の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	58,500	0.2	2	181,800	0.5	3
北海道計	58,500	0.2	2	181,800	0.5	3
青森県	505,039	1.4	8	505,568	1.4	7
岩手県	396,346	1.1	5	439,236	1.2	5
宮城県	3,391,460	9.7	38	3,526,535	9.7	40
秋田県	796,643	2.3	12	815,123	2.2	12
山形県	914,335	2.6	12	1,000,825	2.8	12
福島県	3,456,824	9.8	37	3,469,425	9.5	37
東北計	9,460,649	26.9	112	9,756,715	26.8	113
茨城県	2,656,375	7.6	36	2,707,181	7.5	37
栃木県	1,906,671	5.4	27	1,862,723	5.1	27
群馬県	1,051,571	3.0	17	1,081,537	3.0	17
埼玉県	3,916,735	11.2	56	4,009,296	11.0	56
千葉県	3,502,821	10.0	48	3,550,564	9.8	51
東京都	2,722,434	7.8	33	2,923,830	8.0	34
神奈川県	2,431,894	6.9	33	2,781,021	7.7	40
関東計	18,188,503	51.9	250	18,916,155	52.1	262
新潟県	944,919	2.7	16	992,815	2.7	16
富山県	179,542	0.5	3	176,044	0.5	3
福井県	152,112	0.4	3	150,467	0.4	3
山梨県	510,545	1.5	7	539,593	1.5	8
長野県	739,230	2.1	11	722,787	2.0	11
北陸甲信越計	2,526,349	7.2	40	2,581,707	7.1	41
岐阜県	415,205	1.2	7	439,136	1.2	8
静岡県	1,281,529	3.6	20	1,280,393	3.5	20
愛知県	1,680,450	4.8	29	1,620,134	4.5	27
三重県	484,830	1.4	8	482,207	1.3	8
東海計	3,862,015	11.0	64	3,821,871	10.5	63
滋賀県	63,726	0.2	1	60,841	0.2	1
京都府	131,612	0.4	3	146,608	0.4	3
大阪府	280,326	0.8	5	283,590	0.8	5
兵庫県	457,993	1.3	9	431,488	1.2	8
関西計	933,659	2.7	18	922,528	2.6	17
タイ王国	46,865	0.1	2	134,040	0.4	3
海外計	46,865	0.1	2	134,040	0.4	3
計	35,076,543	100.0	488	36,314,819	100.0	502

(注) 1. 海外の連結子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で調整した金額で表示しております。

2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,400名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外展開について

当社グループは、タイにおけるラーメン事業展開を目的に連結子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. を有しておりますが、タイにおける政情・経済・法規制・ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクが存在しております。また、類似商標による権利侵害により、当社グループのブランドイメージを低下させる可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point system: 危害分析重要管理方式/食品製造工程の品質管理プログラムの一つ)の考え方を基本とした衛生安全対策をマニュアルに基づき実施することにより、衛生管理を徹底しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティ	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ポラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)タカノ企画・本久エンタプライズ(株)・(株)テイ・エイチ企画

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、65,021千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「価格」より「価値」を重視し、スープやチャーシューの品質を高めた「豚骨こつてりチャーシューめん」や「ごま味噌チャーシューめん」等を開発し、「30%増量！」の新ギョーザを開発いたしました。また、小田原工場にチャーハンラインを新設したほか、チャーシュー内製化をあげることができます。当事業に係る研究開発費は、60,625千円であります。

(2) その他の事業

当社において「和風厨房伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「酸辣うどん」や「石焼カレーチャーハン」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は4,396千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ430百万円増加し、23,332百万円(前連結会計年度末比1.8%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、3,065百万円となりました。これは、現金及び預金44百万円の減少及びたな卸資産51百万円の増加等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ396百万円増加し、20,266百万円となりました。これは、建物及び構築物387百万円、リース資産169百万円の増加及び建設協力金213百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、14,123百万円(前連結会計年度末比3.9%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ500百万円減少し、6,809百万円となりました。これは、買掛金140百万円、一年内返済長期借入金651百万円、未払費用168百万円の減少及び未払法人税等140百万円の増加等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,034百万円増加し、7,314百万円となりました。これは、長期借入金764百万円、リース債務168百万円の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ103百万円減少し、9,208百万円(前連結会計年度末比1.1%減)となりました。これは、利益剰余金150百万円の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,133百万円増加し、37,201百万円(前連結会計年度比3.1%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ280百万円増加し901百万円(前連結会計年度比45.1%増)、経常利益は、前連結会計年度に比べ210百万円増加し920百万円(前連結会計年度比29.7%増)、当期純利益は、減損損失204百万円等の特別損失を計上したものの、前連結会計年度に比べ104百万円増加し169百万円(前連結会計年度比162.6%増)の増益となりました。

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ125百万円増加し、9,786百万円(前連結会計年度比1.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加及びエネルギーコストの増加等により、前連結会計年度に比べ727百万円増加し、26,513百万円(前連結会計年度比2.8%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、当連結会計年度末には1,449百万円(前連結会計年度比3.5%減)となりました。これは、営業活動による収入1,764百万円、投資活動による支出1,258百万円、財務活動による支出553百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサーリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	2,351,510千円
その他の事業	11,663千円
計	2,363,173千円
消去又は全社	12,239千円
合計	2,375,412千円

（注） 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に国内18店舗、国外（タイ）2店舗出店いたしました。また、スクラップ&ビルドを4店舗実施するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。

生産設備関連では、小田原工場にてチャーハンライン新設のため、建屋の新設を実施いたしました。

所要資金については、長期借入金を1,700,000千円借入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	6,678,025	277,013	3,467,241 (40,447)	3,567,791	80,885	14,070,956	1,206 (3,353)
その他の事業	13,904	—	— (—)	—	202	14,106	8 (28)
小計	6,691,929	277,013	3,954,241 (43,492)	3,567,791	81,087	14,572,063	1,214 (3,381)
消去又は全社	180,267	10,545	487,000 (3,045)	150,072	7,067	834,952	56 (5)
合計	6,872,197	287,558	3,954,241 (43,492)	3,717,863	88,155	14,920,016	1,270 (3,386)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	194,550	609,330
ラーメン事業	生産設備	127,476	766,520
ラーメン事業	建物	432,728	2,151,593
ラーメン事業	土地	2,891,293	20,741,074
その他の事業	店舗用厨房機器他	1,539	3,251
その他の事業	建物	6,177	3,828
その他の事業	土地	15,293	8,642

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。
4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
厚別東店、 他2店 (北海道)	ラーメン 事業	店舗	60,551	153	— (—)	22,135	225	83,066	8 (18)
八戸沼館店、 他6店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	144,223	435	— (—)	—	72	144,731	11 (51)
一関店、他4店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	36,961	1,676	— (—)	54,590	68	93,297	13 (36)
土崎店、他11店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	116,031	1,910	— (—)	20,067	720	138,728	15 (84)
扇町店、他39店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	355,894	13,524	154,980 (1,275)	241,990	6,970	773,360	88 (294)
米沢店、他11店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	173,137	5,566	— (—)	41,340	1,512	221,556	22 (93)
栄町店、他34店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	447,422	10,685	380,329 (2,494)	61,489	11,910	911,836	95 (306)
千石店、他1店 (福島県)	その他の 事業	店舗	13,904	—	— (—)	—	202	14,106	4 (27)
真鍋店、他36店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	353,384	11,342	— (—)	246,593	5,962	617,283	87 (241)
栃木店、他26店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	265,818	12,197	— (—)	167,988	4,477	450,481	54 (167)
川原店、他16店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	215,246	8,444	— (—)	46,565	3,642	273,898	37 (99)
豊町店、他55店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	477,216	26,265	408,314 (3,263)	343,665	7,056	1,262,519	120 (364)
若柴店、他50店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	429,052	9,814	293,111 (1,649)	250,017	4,537	986,533	112 (307)
六本木店、 他33店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	339,135	15,362	— (—)	183,852	13,904	552,254	85 (240)
相模原店、 他39店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	464,556	15,748	— (—)	196,914	2,111	679,331	89 (227)
近江店、他15店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	147,237	3,482	— (—)	71,292	832	222,845	24 (101)
富士宮店、 他19店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	120,005	1,195	— (—)	—	—	121,200	39 (114)
塩部店、他7店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	66,616	279	— (—)	37,551	275	104,723	19 (48)
佐久平店、 他10店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	199,358	5,064	— (—)	—	805	205,227	21 (74)
知立店、他26店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	180,443	64	— (—)	—	1,020	181,529	48 (158)
各務原店、 他7店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	52,207	—	— (—)	—	29	52,237	15 (41)
桑名店、他7店 (三重県)	ラーメン 事業	店舗	29,320	—	— (—)	—	1,133	30,453	16 (48)
草津新浜店 (滋賀県)	ラーメン 事業	店舗	1,429	—	— (—)	—	—	1,429	2 (5)
高岡荻布店、 他2店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	4,930	—	— (—)	—	—	4,930	7 (18)
敦賀店、他2店 (福井県)	ラーメン 事業	店舗	1,928	—	— (—)	—	—	1,928	5 (18)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都山科店、 他2店 (京都府)	ラーメン 事業	店舗	10,612	1,384	— (—)	21,771	—	33,768	7 (15)
貝塚店、他4店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	9,777	—	— (—)	—	—	9,777	9 (28)
加古川店、 他7店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	20,048	43	— (—)	—	92	20,185	13 (47)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	14,496	15	— (—)	—	48	14,559	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	8,013	25	— (—)	—	20	8,059	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	213,692	65,237	231,518 (4,251)	19,306	63	529,818	29 (33)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	806,783	53,864	838,383 (10,074)	—	—	1,699,032	22 (30)
工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	814,199	7,809	1,160,604 (17,439)	—	1,815	1,984,430	13 (16)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	25,011	4,701	— (—)	1,467,303	5,842	1,502,858	27 (27)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務 他	その他設備	206,067	10,545	487,000 (3,045)	150,072	7,227	860,913	56 (5)

(3) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県)	その他の 事業	—	—	— (—)	—	—	—	—	2 (—)
(株)スクリー ン	本社 (福島県)	その他の 事業	—	—	— (—)	—	—	—	—	2 (1)

(4) 在外子会社

(平成25年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	ラーメン 事業	麺、餃子 等 生産設備 他	73,279	715	— (—)	73,354	5,731	153,081	54 (5)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,952,100千円であり、その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 富久山店他33店	福島県 郡山市他	ラーメン 事業	新設店舗	1,381,759	20,195	自己資金、 借入金	平成26年2月 ～平成26年10 月	平成26年4月 ～平成26年12 月	1,928席
㈱幸楽苑 成田店他70店	千葉県 成田市他	ラーメン 事業	店舗改装	492,150	—	自己資金、 借入金	平成26年4月 ～平成27年3 月	平成26年4月 ～平成27年3 月	—
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. ベルグランド ラマ 9店他2店	タイ王国 バンコク都	ラーメン 事業	新設店舗	78,191	15,136	自己資金、 借入金	平成26年1月 ～平成26年9 月	平成26年3月 ～平成26年10 月	191席

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,363,741	16,372,741	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,363,741	16,372,741	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成25年度新株予約権(平成25年9月12日付与)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	9,085個 (注)1	8,885個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	908,500株 (注)2	888,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,290円 資本組入額 645円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
 - (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
 - ② 増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注6に準じて決定する。
6. 新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 上記①及び②の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	95,300	16,363,741	61,451	2,723,113	61,451	2,669,521

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金が5,805千円及び資本準備金が5,805千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	16	121	34	8	20,685	20,889	—
所有株式数 (単元)	—	22,011	276	56,544	2,672	10	81,530	163,043	59,441
所有株式数 の割合(%)	—	13.50	0.17	34.68	1.64	0.01	50.00	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,973株は、「個人その他」に149単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイダホールディングス	福島県郡山市大槻町字中野23-5	4,037	24.67
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	445	2.72
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1-1	393	2.40
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	337	2.06
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	337	2.05
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	250	1.52
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	180	1.09
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	156	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	150	0.91
計	—	6,554	40.05

- (注) 1. 当社の主要株主である新井田傳氏(当社代表取締役社長)が保有する株式2,831千株を、新井田傳氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社の有限会社エヌテイ商事に対して、平成25年8月5日付で売却しております。この結果、有限会社エヌテイ商事が保有する当社株式は合計4,099千株となり、新たに主要株主になっております。また、新井田傳氏が主要株主でなくなっております。
2. 当社の主要株主である有限会社エヌテイ商事は、平成25年10月7日付をもって株式会社ニイダホールディングスに商号変更されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,289,400	162,894	同上
単元未満株式	普通株式 59,441	—	同上
発行済株式総数	16,363,741	—	—
総株主の議決権	—	162,894	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する250,200株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋 字川久保1-1	14,900	—	14,900	0.09
計	—	14,900	—	14,900	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

平成25年6月19日定時株主総会決議分

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計683名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,035,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,261円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から平成28年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成26年5月31日現在におきましては、権利行使により33名、98,500株減少し、退職により41名、48,000株減少したことにより、付与対象者は609名であり、新株発行予定数は888,500株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券(すなわち、当社普通株式と引換えに当社により取得される証券)もしくは転換できる証券(すなわち、当社に対し、当該証券の取得と引換えに当社普通株式を交付することを請求できる証券)の転換(取得)、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	310	409
当期間における取得自己株式	30	39

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	70	84	—	—
保有自己株式数	14,973	—	15,003	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第44期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成25年12月2日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第44期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月29日 取締役会決議	162	10.00
平成26年4月22日 取締役会決議	163	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,276	1,276	1,297	1,315	1,440
最低(円)	1,098	944	995	1,153	1,164

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,236	1,248	1,298	1,440	1,439	1,383
最低(円)	1,192	1,210	1,240	1,290	1,333	1,281

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 味よし食堂(現当社)入店 昭和45年11月 当社設立、代表取締役専務取締役就任 昭和53年9月 代表取締役社長就任 平成15年1月 株式会社スクリーン代表取締役会長就任(現任) 平成15年6月 株式会社デン・ホケン代表取締役会長就任(現任) 平成16年6月 代表取締役会長就任 平成18年10月 代表取締役会長兼社長就任 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD. 取締役就任(現任) 平成25年6月 株式会社エフエム福島代表取締役会長就任(現任) 平成25年10月 株式会社ニイダホールディングス代表取締役就任(現任)	(注)4	—
代表取締役副社長		佐藤 清	昭和21年8月30日生	昭和58年11月 当社入社 平成元年6月 取締役営業本部長就任 平成2年6月 常務取締役営業本部長就任 平成7年6月 専務取締役商品本部長就任 平成13年4月 取締役副社長関係会社担当就任 平成15年6月 代表取締役副社長供給本部長就任 平成18年10月 株式会社スクリーン代表取締役社長就任(現任) 平成23年2月 代表取締役副社長就任(現任) 平成23年9月 KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD. 取締役就任(現任)	(注)4	10
専務取締役	管理本部長	武田 典久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 当社入社 平成8年3月 総務部長 平成10年6月 取締役総務部長就任 平成16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 平成23年6月 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	8
専務取締役	商品本部長	武田 光秀	昭和36年3月12日生	平成元年10月 当社入社 平成11年4月 商品部長 平成17年6月 執行役員小田原工場長 平成21年6月 取締役供給本部長兼京都工場長就任 平成23年6月 常務取締役供給本部長兼郡山工場長就任 平成26年6月 専務取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	6
常務取締役	経理部長	久保田 祐一	昭和38年3月20日生	平成9年4月 当社入社 平成14年4月 経理部長 平成17年6月 執行役員経理部長 平成19年6月 取締役経理部長就任 平成26年6月 常務取締役経理部長就任(現任)	(注)4	5
常務取締役	店舗運営本部長	佐藤 光之	昭和40年6月21日生	昭和62年1月 当社入社 平成13年4月 第一店舗運営部長 平成23年2月 執行役員店舗運営本部長 平成23年6月 取締役店舗運営本部長就任 平成26年6月 常務取締役店舗運営本部長就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	青木 憲夫	昭和29年1月18日生	平成12年4月 当社入社 平成13年4月 開発部長 平成16年6月 執行役員渉外担当部長 平成22年6月 取締役開発本部長兼渉外部長就任 平成25年4月 取締役開発本部長就任(現任)	(注)4	3
取締役	総務部長	渡辺 秀夫	昭和27年1月13日生	昭和50年4月 株式会社東邦銀行入行 平成17年6月 同行総務部長 平成19年6月 東邦信用保証株式会社常務取締役 平成23年5月 当社総務部長 平成24年2月 当社執行役員総務部長 平成24年6月 取締役総務部長就任(現任)	(注)4	1
取締役	経営企画室長	室井 一訓	昭和33年3月8日生	平成2年7月 当社入社 平成18年6月 当社取締役経営企画室長 平成20年8月 株式会社四季工房出向 平成21年3月 同社取締役 平成25年4月 当社経営企画室長 平成25年6月 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)4	2
取締役	海外事業部長	新井田 昇	昭和48年8月2日生	平成9年4月 株式会社三菱商事入社 平成15年7月 当社入社 平成21年6月 当社総務部担当部長 平成26年4月 当社執行役員海外事業部長 平成26年6月 取締役海外事業部長就任(現任)	(注)4	6
取締役		鈴木 庸夫	昭和22年8月17日生	昭和41年4月 那須観光株式会社(現日本ビュー ホテル株式会社)入社 平成元年7月 日本ビューホテル株式会社取締役 平成15年7月 同社常務取締役 平成19年7月 同社専務取締役 平成25年7月 同社顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
常勤監査役		松本 廣文	昭和9年12月8日生	昭和29年4月 福島県警察官拝命 平成2年3月 郡山警察署長 平成3年3月 刑事部長 平成4年4月 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 平成13年5月 当社顧問 平成14年6月 当社監査役就任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役		前田 昭	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成4年10月 同社総合メディア本部情報開発部 長 平成8年10月 同社東京本社マーケティング本部 長 平成11年7月 株式会社テレビユー福島入社 平成14年6月 同社取締役事業局長 平成21年6月 同社退社 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		星野昌洋	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 株式会社横浜銀行入行 平成7年6月 同行総務部長 平成9年6月 同行取締役横須賀支店長 平成10年11月 同行退任 平成10年11月 預金保険機構入構 平成13年6月 株式会社朋栄代表取締役社長 平成13年6月 群栄化学工業株式会社監査役 平成15年6月 株式会社横浜みなとみらい21常勤監査役 平成22年6月 群栄化学工業株式会社監査役退任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	1
監査役		石田宏寿	昭和20年7月27日生	昭和45年4月 学校法人大谷大学勤務 昭和47年4月 学校法人尚志学園尚志高等学校教諭 昭和61年4月 学校法人郡山開成学園郡山女子大学講師 平成8年9月 法輪山道因寺住職(現任) 平成12年4月 学校法人尚志学園理事 平成16年5月 財団法人太田綜合病院評議委員(現任) 平成16年10月 郡山市教育委員会委員長 平成17年4月 財団法人福島県青少年教育振興会理事長(現任) 平成17年5月 財団法人総合南東北病院監事(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	—
計						52

- (注) 1. 取締役新井田昇は、代表取締役新井田傳の長男であります。
2. 取締役鈴木庸夫は、社外取締役であります。
3. 監査役前田昭、星野昌洋及び石田宏寿は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役松本廣文及び前田昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役星野昌洋及び石田宏寿の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は5名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員内部監査室長	藤村 哲
執行役員郡山工場長	相山 良一
執行役員商品開発部長	鈴木 昭二
執行役員店舗運営企画部長	樋口 喜宣
執行役員教育部長	羽根田 敏夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役（3名）を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・監査役（社外役員を除く）及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っており、現在の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画室とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

a 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は6名（室長1名他5名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成26年6月19日開催の第44期定時株主総会において新たに社外取締役を選任したことにより、社外取締役1名、社外監査役3名が就任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	154,210	149,280	4,930	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	11,520	11,520	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 283,076千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	97,606	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,200	23,268	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)ダイユーエイト	30,000	20,100	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	39,000	11,778	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	3,125	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	2,741	取引先企業との取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	21	2,656	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)福島銀行	1,500	123	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)カルラ	200	68	取引先企業との取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	119,769	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,200	28,272	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)ダイユーエイト	30,000	19,140	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	39,000	13,104	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	3,470	取引先企業との取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	2,100	3,150	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	2,746	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)福島銀行	1,500	129	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)カルラ	200	75	取引先企業との取引関係等の円滑化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	—	70,080	200	5,111	△8,095

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	満山 幸成	

(注) 1. 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 8名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,680	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,680	—	33,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,696,117	1,651,937
売掛金	199,127	200,444
たな卸資産	※1 248,364	※1 300,294
繰延税金資産	319,721	306,112
その他	568,698	607,013
流動資産合計	3,032,030	3,065,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 12,271,474	※2 13,184,590
減価償却累計額	△5,786,959	△6,312,392
建物及び構築物（純額）	6,484,514	6,872,197
機械装置及び運搬具	※2 634,470	719,239
減価償却累計額	△359,305	△431,680
機械装置及び運搬具（純額）	275,164	287,558
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	4,651,968	5,472,407
減価償却累計額	△1,103,794	△1,754,543
リース資産（純額）	3,548,173	3,717,863
建設仮勘定	209,272	7,121
その他	172,553	243,517
減価償却累計額	△137,410	△162,483
その他（純額）	35,143	81,033
有形固定資産合計	14,506,510	14,920,016
無形固定資産		
借地権	105,739	100,095
その他	69,062	62,518
無形固定資産合計	174,802	162,613
投資その他の資産		
投資有価証券	279,263	402,034
建設協力金	※3 1,579,252	※3 1,365,789
敷金及び保証金	※3 2,103,703	※3 2,161,011
繰延税金資産	566,593	626,112
その他	660,985	630,072
貸倒引当金	△1,218	△1,335
投資その他の資産合計	5,188,580	5,183,684
固定資産合計	19,869,893	20,266,314
資産合計	22,901,923	23,332,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,535,681	1,394,779
短期借入金	251,000	338,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,586,320	※2 935,170
リース債務	440,816	516,162
未払金	656,085	756,711
未払費用	2,238,959	2,070,450
未払法人税等	277,477	418,461
未払消費税等	171,282	197,001
店舗閉鎖損失引当金	172	16,701
その他	152,333	165,248
流動負債合計	7,310,129	6,809,186
固定負債		
長期借入金	※2 2,939,210	※2 3,704,040
リース債務	1,593,684	1,762,544
退職給付に係る負債	-	111,088
資産除去債務	646,827	677,816
その他	1,099,992	1,059,029
固定負債合計	6,279,714	7,314,519
負債合計	13,589,844	14,123,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,723,113
資本剰余金	2,658,096	2,719,535
利益剰余金	4,280,468	4,129,889
自己株式	△320,255	△320,569
株主資本合計	9,279,971	9,251,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,141	14,930
為替換算調整勘定	△1,301	△6,774
退職給付に係る調整累計額	-	△78,059
その他の包括利益累計額合計	10,839	△69,904
新株予約権	21,268	26,346
少数株主持分	-	-
純資産合計	9,312,079	9,208,411
負債純資産合計	22,901,923	23,332,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	36,067,456	37,201,092
売上原価	※2 9,660,281	※2 9,786,005
売上総利益	26,407,175	27,415,087
販売費及び一般管理費	※1,※2 25,785,900	※1,※2 26,513,349
営業利益	621,274	901,737
営業外収益		
受取利息	36,202	29,722
受取配当金	5,852	6,742
固定資産賃貸料	155,372	188,560
協賛金収入	35,472	38,032
為替差益	45,912	-
その他	58,898	76,978
営業外収益合計	337,709	340,036
営業外費用		
支払利息	76,814	90,049
シンジケートローン手数料	5,093	38,815
固定資産賃貸費用	151,847	170,378
その他	16,082	22,439
営業外費用合計	249,838	321,683
経常利益	709,146	920,091
特別利益		
固定資産売却益	※3 537	※3 714
投資有価証券売却益	-	35,691
新株予約権戻入益	962	22,190
受取損害賠償金	11,309	16,459
社会保険料還付額	10,424	-
その他	16,494	579
特別利益合計	39,728	75,635
特別損失		
固定資産売却損	※4 712	※4 -
固定資産廃棄損	※5 3,598	※5 22,846
減損損失	※6 294,639	※6 204,353
その他	11,370	43,304
特別損失合計	310,321	270,504
税金等調整前当期純利益	438,553	725,222
法人税、住民税及び事業税	529,480	561,400
法人税等調整額	△150,481	△5,726
法人税等合計	378,998	555,673
少数株主損益調整前当期純利益	59,554	169,549
少数株主損失(△)	△4,995	-
当期純利益	64,550	169,549

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	59,554	169,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,424	2,789
為替換算調整勘定	△2,348	△5,473
その他の包括利益合計	※ 4,076	※ △2,684
包括利益	63,631	166,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,832	166,865
少数株主に係る包括利益	△6,200	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,661,662	2,658,096	4,538,494	△20,036	9,838,216
当期変動額					
剰余金の配当			△322,576		△322,576
当期純利益			64,550		64,550
自己株式の取得				△300,219	△300,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△258,025	△300,219	△558,244
当期末残高	2,661,662	2,658,096	4,280,468	△320,255	9,279,971

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,716	△150	5,565	22,230	6,200	9,872,212
当期変動額						
剰余金の配当						△322,576
当期純利益						64,550
自己株式の取得						△300,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,424	△1,150	5,274	△962	△6,200	△1,888
当期変動額合計	6,424	△1,150	5,274	△962	△6,200	△560,133
当期末残高	12,141	△1,301	10,839	21,268	—	9,312,079

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,661,662	2,658,096	4,280,468	△320,255	9,279,971
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	61,451	61,451			122,902
剰余金の配当			△320,128		△320,128
当期純利益			169,549		169,549
自己株式の取得				△409	△409
自己株式の処分		△11		96	84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	61,451	61,439	△150,578	△313	△28,002
当期末残高	2,723,113	2,719,535	4,129,889	△320,569	9,251,969

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,141	△1,301	—	10,839	21,268	—	9,312,079
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)							122,902
剰余金の配当							△320,128
当期純利益							169,549
自己株式の取得							△409
自己株式の処分							84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,789	△5,473	△78,059	△80,743	5,078	—	△75,665
当期変動額合計	2,789	△5,473	△78,059	△80,743	5,078	—	△103,667
当期末残高	14,930	△6,774	△78,059	△69,904	26,346	—	9,208,411

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	438,553	725,222
減価償却費	1,221,724	1,509,438
減損損失	294,639	204,353
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,116	16,529
新株予約権戻入益	△962	△22,190
前払年金費用の増減額 (△は増加)	33,226	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	40,341
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△120	117
受取利息及び受取配当金	△42,054	△36,464
支払利息	76,814	90,049
投資有価証券評価損益 (△は益)	△12,706	11,596
固定資産売却損益 (△は益)	174	△714
固定資産廃棄損	2,504	17,791
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,722	△1,316
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,580	△51,929
その他の資産の増減額 (△は増加)	11,019	20,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	△94,993	△45,361
未払費用の増減額 (△は減少)	378,594	△169,801
その他の負債の増減額 (△は減少)	△14,451	△56,269
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△99,488	25,718
その他	△39,001	26,103
小計	2,140,214	2,303,418
利息及び配当金の受取額	10,607	8,187
利息の支払額	△76,604	△90,282
シンジケートローン手数料の支払額	△38,195	△34,319
法人税等の支払額	△920,494	△422,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,115,527	1,764,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△429,256	△291,815
定期預金の払戻による収入	527,013	288,863
有形固定資産の取得による支出	△1,431,597	△1,189,488
有形固定資産の売却による収入	1,699	714
無形固定資産の取得による支出	△13,040	△4,796
営業譲受による支出	-	△50,000
投資有価証券の取得による支出	△8,000	△267,601
投資有価証券の売却による収入	-	173,205
敷金及び保証金の差入による支出	△125,692	△54,781
敷金及び保証金の回収による収入	260,820	41,525
預り保証金の返還による支出	△2,000	△8,100
預り保証金の受入による収入	8,500	23,157
保険積立金の積立による支出	△3,079	△2,857
保険積立金の満期による収入	-	30,314
建設協力金の支払による支出	△725,608	△45,600
建設協力金の回収による収入	207,034	214,827
長期前払費用の取得による支出	-	△94,803
その他の支出	△54,680	△20,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,787,884	△1,258,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△368,249	△548,023
短期借入金の純増減額 (△は減少)	251,000	81,000
長期借入れによる収入	1,700,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,339,480	△1,586,320
ストックオプションの行使による収入	-	120,155
自己株式の増減額 (△は増加)	△300,219	△325
配当金の支払額	△322,576	△320,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△379,524	△553,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,068	△6,586
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,053,950	△53,923
現金及び現金同等物の期首残高	2,557,551	1,503,601
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,503,601	※1 1,449,677

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社デン・ホケン

株式会社スクリーン

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

工場（製造・物流部門）の資産は定額法、工場（製造・物流部門）以外の資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が111,088千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が78,059千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21,176千円は、「シンジケートローン手数料」5,093千円、「その他」16,082千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別利益」に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損戻入益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。また、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券評価損戻入益」に表示していた13,285千円、「特別利益」の「その他」に表示していた4,171千円は、「新株予約権戻入益」962千円、「その他」16,494千円として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、「特別損失」に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」及び「店舗閉鎖損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」579千円、「店舗閉鎖損失」3,708千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」と純額表示に変更しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」500,000千円、「短期借入金の返済による支出」△249,000千円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」251,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	99,752千円	118,278千円
仕掛品	5,166	13,376
原材料及び貯蔵品	143,445	168,638
計	248,364	300,294

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	986,348千円	593,981千円
機械及び装置	5,104	—
土地	2,672,194	1,833,810
計	3,663,647	2,427,792

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済長期借入金	616,360千円	496,720千円
長期借入金	570,760	603,880
計	1,187,120	1,100,600

※3 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金又は建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	203,669千円	90,473千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	12,428,054千円	12,490,608千円
退職給付費用	193,907	202,646
賃借料	4,588,547	4,589,655
水道光熱費	2,556,791	2,825,430

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	47,156千円	65,021千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
店舗設備	537千円	714千円
計	537	714

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	712千円	—千円
計	712	—

※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	550千円	5,645千円
構築物	834	10,776
機械及び装置	447	568
工具器具備品	22	719
電話加入権	—	81
長期前払費用	650	—
撤去費	1,094	5,055
計	3,598	22,846

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社21店舗	建物及び構築物等	294,639	静岡県焼津市他
計		294,639	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物127,273千円、リース資産148,029千円、その他19,336千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社22店舗	建物及び構築物等	204,353	京都府久世郡久御山町他
計		204,353	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物122,231千円、リース資産47,584千円、その他34,536千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,854千円	15,878千円
組替調整額	—	11,599
税効果調整前	9,854	4,278
税効果額	△3,429	△1,489
その他有価証券評価差額金	6,424	2,789
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,348	△5,473
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,348	△5,473
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,348	△5,473
その他の包括利益合計	4,076	△2,684

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,441	—	—	16,268,441

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,530	250,403	—	264,933

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加 250,200株

単元未満株式の買取りによる増加 203株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,268
合計			—	—	—	—	21,268

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月25日取締役会	普通株式	162,539	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月30日取締役会	普通株式	160,037	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	160,035	10	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,441	95,300	—	16,363,741

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 95,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	264,933	310	70	265,173

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 310株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 70株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	26,346	
合計			—	—	—	26,346	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月23日取締役会(注)1	普通株式	160,035	10	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月29日取締役会(注)2	普通株式	160,092	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	160,985	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	1,696,117千円 192,516	1,651,937千円 202,260
現金及び現金同等物	1,503,601	1,449,677

2 重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,880,585千円	851,433千円

- (2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	73,331千円	45,929千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,189,790千円	706,522千円	—千円	—千円	8,896,312千円
減価償却累計額相当額	5,065,674	586,512	—	—	5,652,187
減損損失累計額相当額	737,812	24,966	—	—	762,778
期末残高相当額	2,386,302	95,044	—	—	2,481,346

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,099,690千円	667,169千円	—千円	—千円	8,766,859千円
減価償却累計額相当額	5,384,980	633,890	—	—	6,018,871
減損損失累計額相当額	769,915	27,394	—	—	797,270
期末残高相当額	1,944,793	5,924	—	—	1,950,718

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	507,214千円	402,079千円
1年超	2,235,303	1,802,620
合計	2,742,518	2,204,700

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	617,588千円	564,261千円

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	629,913千円	496,359千円
リース資産減損勘定の取崩額	72,183	85,855
減価償却費相当額	558,401	434,650
支払利息相当額	63,674	49,262
減損損失	142,318	32,083

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	2,915,322千円	2,946,626千円
1年超	19,968,016	18,235,266
合計	22,883,339	21,181,892

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	10,582千円	13,093千円
受取利息相当額	△1,342	△1,642
リース投資資産	9,239	11,451

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	62,984千円	75,701千円
受取利息相当額	△3,948	△5,078
リース投資資産	59,036	70,622

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

リース債権

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	10,582千円	13,093千円
1年超2年以内	10,582	13,093
2年超3年以内	10,582	13,093
3年超4年以内	10,582	13,093
4年超5年以内	10,582	12,320
5年超	20,654	24,098

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	31,470	1,621	33,092
期末残高	23,298	255	23,554

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	33,528	1,656	35,184
期末残高	21,241	220	21,461

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	6,097千円	6,417千円
1年超	47,495	41,078
合計	53,592	47,495

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	2,220	2,092
受取利息相当額	3,795	3,509

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	112,745千円	96,954千円
1年超	574,061	477,107
合計	686,806	574,061

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、並びに敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は9年後、リース債務は19年であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、建設協力金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,696,117	1,696,117	—
(2) 売掛金	199,127	199,127	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	186,044	186,044	—
(4) 建設協力金	1,579,252	1,678,945	99,692
(5) 敷金及び保証金	2,103,703	2,018,174	△85,528
資産計	5,764,245	5,778,409	14,164
(1) 買掛金	1,535,681	1,535,681	—
(2) 短期借入金	251,000	251,000	—
(3) 未払金	656,085	656,085	—
(4) 長期借入金	4,525,530	4,529,182	3,652
(5) リース債務	2,034,500	2,123,659	89,158
負債計	9,002,798	9,095,609	92,811

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,651,937	1,651,937	—
(2) 売掛金	200,444	200,444	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	295,815	295,815	—
(4) 建設協力金	1,365,789	1,443,152	77,362
(5) 敷金及び保証金	2,161,011	2,088,688	△72,322
資産計	5,674,998	5,680,038	5,039
(1) 買掛金	1,394,779	1,394,779	—
(2) 短期借入金	338,500	338,500	—
(3) 未払金	756,711	756,711	—
(4) 長期借入金	4,639,210	4,640,537	1,327
(5) リース債務	2,278,706	2,364,152	85,446
負債計	9,407,907	9,494,681	86,774

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 建設協力金、並びに(5) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	93,219	106,219

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,269,034	—	—	—
売掛金	199,127	—	—	—
建設協力金	216,658	887,113	436,252	39,227
敷金及び保証金	95,465	565,550	669,337	773,349
合計	1,780,285	1,452,664	1,105,590	812,576

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,347,236	—	—	—
売掛金	200,444	—	—	—
建設協力金	187,335	888,982	262,568	26,903
敷金及び保証金	150,678	619,702	624,285	766,345
合計	1,885,695	1,508,685	886,853	793,248

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	251,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,586,320	895,010	784,200	730,000	380,000	150,000
リース債務	440,816	379,541	340,282	301,204	179,266	393,389
合計	2,278,136	1,274,551	1,124,482	1,031,204	559,266	543,389

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	338,500	—	—	—	—	—
長期借入金	935,170	1,124,160	1,069,960	719,960	369,960	420,000
リース債務	516,162	478,072	440,147	318,148	138,521	387,653
合計	1,789,832	1,602,232	1,510,107	1,038,108	508,481	807,653

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	132,802	116,449	16,352
投資信託	16,576	14,306	2,269
小計	149,378	130,756	18,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	28,666	29,245	△579
金銭信託	8,000	8,000	—
小計	36,666	37,245	△579
合計	186,044	168,001	18,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	216,961	197,621	19,339
投資信託	17,867	14,306	3,561
小計	234,828	211,927	22,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	42,976	54,621	△11,645
投資信託	18,009	18,540	△530
小計	60,986	73,161	△12,175
合計	295,815	285,089	10,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	173,205	35,691	—
合計	173,205	35,691	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。この制度は、平成23年4月1日に従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行したものであります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△1,418,143
(2) 年金資産(千円)	1,309,374
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(千円)	△108,769
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	161,370
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	△3,616
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(千円)	48,984
(7) 前払年金費用(千円)	48,984

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	167,122
(2) 利息費用(千円)	16,726
(3) 期待運用収益(千円)	△17,842
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	37,835
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	△1,276
(6) 退職給付費用(千円)	202,565

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.3%

(3) 期待運用収益率
1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,418,143千円
勤務費用	177,520
利息費用	18,435
数理計算上の差異の発生額	△5,914
退職給付の支払額	△108,406
退職給付債務の期末残高	1,499,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,309,374千円
期待運用収益	19,640
数理計算上の差異の発生額	△5,527
事業主からの拠出額	173,608
退職給付の支払額	△108,406
年金資産の期末残高	1,388,690

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,499,778千円
年金資産	1,388,690
	111,088
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,088
退職給付に係る負債	111,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,088

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	177,520千円
利息費用	18,435
期待運用収益	△19,640
数理計算上の差異の費用処理額	38,911
過去勤務費用の費用処理額	△1,276
確定給付制度に係る退職給付費用	213,950

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,340千円
未認識数理計算上の差異	122,071
合計	119,731

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	100%
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	一千円	1,102千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一千円	28,913千円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	962千円	22,190千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員572名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 584名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 925,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 770,000株、当社の子会社取締 役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成22年9月15日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年9月30日

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社従業員669名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 683名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,035,000株 (当社の取締役 170,000株、当社従業員 850,000株、当社の子会社取締 役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成25年9月12日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年度新株予約権 (ストック・オプション)	平成25年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	1,035,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	1,035,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	818,000	—
権利確定(株)	—	1,035,000
権利行使(株)	5,800	89,500
失効(株)	812,200	37,000
未行使残(株)	—	908,500

② 単価情報

	平成22年度新株予約権 (ストック・オプション)	平成25年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,258	1,261
行使時平均株価(円)	1,223	1,378
付与日における公正な評価単価(円)	26	29

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年度新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年度新株予約権(ストック・オプション)	
決議年月日	平成25年6月19日定時株主総会決議 平成25年8月27日取締役会決議	
株価変動性	(注)1	9.7%
予想残存期間	(注)2	1.6年
予想配当	(注)3	20円/株
無リスク利率	(注)4	0.11%

- (注) 1. 付与日から予想残存期間分遡った平成24年1月30日の週からの週次の株価実績に基づき算出しております。
2. 過去の実績からストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成25年3月期の配当20円(年額)に基づいて見積もっております。
4. 予想残存期間と対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を用いて算出しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	一千円	38,663千円
未払賞与	249,400	227,045
未払事業税	27,322	33,989
未払役員退職慰労金	107,179	107,179
未払賞与社会保険料	35,994	32,635
投資有価証券評価減	11,269	15,305
一括償却資産	7,870	7,531
減損損失累計額	427,162	415,695
固定資産未実現利益消去	26,753	21,746
資産除去債務	229,066	238,362
その他	23,730	35,877
繰延税金資産小計	1,145,750	1,174,032
評価性引当額	△153,784	△155,824
繰延税金資産合計	991,966	1,018,208
繰延税金負債		
前払年金費用	△17,048	—
資産除去債務に対応する 除去費用	△82,120	△78,013
その他有価証券評価差額金	△6,481	△7,970
繰延税金負債合計	△105,650	△85,984
繰延税金資産(負債)の純額	886,315	932,224
流動資産—繰延税金資産	319,721	306,112
固定資産—繰延税金資産	566,593	626,112
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.6	2.9
住民税均等割等	38.4	26.6
評価性引当額の増減	1.8	5.1
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	—	3.7
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	86.4	76.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.2%から34.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,037千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が27,037千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は1.05%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	585,473千円	652,809千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,196	34,189
時の経過による調整額	11,134	11,739
資産除去債務の履行による減少額	△5,995	△13,876
期末残高	652,809	684,862

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	242,249	54,866	△2,476	294,639

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	205,298	—	△945	204,353

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	9,774	—	—	9,774

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	5,430	—	—	5,430

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	新井田 傳	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 17.4	—	当社株式の取得(「資産管理サービス信託銀行(信託E口)」が購入)(注)	299,968	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格は東京証券取引所の立会外取引であるToSTNet-1によるものであります。

「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式250,200株を取得しております。なお、当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	580.54円	570.36円
1株当たり当期純利益金額	4.01円	10.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	10.57円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.84円減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	64,550	169,549
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	64,550	169,549
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,093	16,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	10
(うち新株予約権) (千株)	(—)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年度新株予約権(新株予約権の数8,180個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,312,079	9,208,411
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	21,268	26,346
(うち新株予約権)	(21,268)	(26,346)
(うち少数株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,290,811	9,182,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	16,003	16,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	251,000	338,500	0.636	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,586,320	935,170	1.008	—
1年以内に返済予定のリース債務	440,816	516,162	1.545	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,939,210	3,704,040	0.928	平成27年4月25日～平成35年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,593,684	1,762,544	1.755	平成27年4月5日～平成45年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,811,030	7,256,416	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,124,160	1,069,960	719,960	369,960
リース債務	478,072	440,147	318,148	138,521

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	652,809	45,929	13,876	684,862

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,658,284	18,158,793	27,778,657	37,201,092
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△233,847	166,695	639,862	725,222
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△207,473	△27,242	205,184	169,549
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.96	△1.70	12.81	10.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.96	11.25	14.51	△2.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,111	1,411,987
売掛金	197,526	199,536
たな卸資産	※1 247,160	※1 297,612
前払費用	426,980	432,155
繰延税金資産	316,346	303,841
関係会社短期貸付金	256,000	410,800
その他	98,493	129,883
流動資産合計	2,900,618	3,185,816
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,688,919	※3 6,045,439
構築物	809,436	779,278
機械及び装置	※3 256,366	274,282
車両運搬具	18,213	12,560
工具、器具及び備品	32,369	75,462
土地	※3 3,954,241	※3 3,954,241
リース資産	3,500,560	3,644,509
建設仮勘定	209,272	7,121
有形固定資産合計	14,469,381	14,792,895
無形固定資産		
のれん	9,774	5,430
借地権	105,739	100,095
その他	56,525	52,329
無形固定資産合計	172,039	157,854
投資その他の資産		
投資有価証券	279,263	402,034
関係会社株式	87,379	87,379
出資金	22	22
長期貸付金	680	286
建設協力金	※4 1,579,252	※4 1,365,789
敷金及び保証金	※4 2,096,086	※4 2,146,207
前払年金費用	48,984	8,642
繰延税金資産	563,087	581,572
その他	611,288	553,305
貸倒引当金	△1,218	△1,335
投資その他の資産合計	5,264,825	5,143,904
固定資産合計	19,906,246	20,094,654
資産合計	22,806,865	23,280,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,535,131	1,392,942
短期借入金	251,000	332,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,586,320	※3 935,170
リース債務	430,531	493,199
未払金	665,631	778,583
未払費用	2,228,021	2,053,678
未払法人税等	253,314	403,450
未払消費税等	166,872	195,701
預り金	16,280	16,822
前受収益	11,569	18,893
店舗閉鎖損失引当金	172	16,701
資産除去債務	5,982	7,046
その他	106,562	110,740
流動負債合計	7,257,389	6,754,929
固定負債		
長期借入金	※3 2,939,210	※3 3,704,040
リース債務	1,556,326	1,703,171
長期リース資産減損勘定	531,999	475,250
資産除去債務	646,827	677,816
その他	540,561	561,210
固定負債合計	6,214,924	7,121,489
負債合計	13,472,314	13,876,418

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,723,113
資本剰余金		
資本準備金	2,608,070	2,669,521
その他資本剰余金	50,025	50,013
資本剰余金合計	2,658,096	2,719,535
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	1,308,769	1,247,825
利益剰余金合計	4,301,639	4,240,695
自己株式	△320,255	△320,569
株主資本合計	9,301,142	9,362,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,141	14,930
評価・換算差額等合計	12,141	14,930
新株予約権	21,268	26,346
純資産合計	9,334,551	9,404,052
負債純資産合計	22,806,865	23,280,470

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	35,974,863	37,012,655
売上原価	9,613,740	9,703,257
売上総利益	26,361,122	27,309,398
販売費及び一般管理費		
販売促進費	508,933	668,209
販売用消耗品費	141,959	135,471
運搬費	803,589	839,941
役員報酬	165,960	169,560
給料及び手当	12,391,540	12,417,789
退職給付費用	193,140	201,831
福利厚生費	1,263,793	1,289,923
採用費	133,368	95,097
賃借料	4,593,875	4,586,278
修繕費	339,566	264,513
水道光熱費	2,556,097	2,814,459
衛生費	527,559	560,631
減価償却費	1,111,823	1,358,015
研究開発費	46,551	64,658
支払手数料	283,983	292,323
その他	749,705	663,108
販売費及び一般管理費合計	25,811,447	26,421,812
営業利益	549,674	887,585
営業外収益		
受取利息	36,016	37,317
受取配当金	47,852	67,742
固定資産賃貸料	157,772	190,960
協賛金収入	35,472	38,032
為替差益	43,535	-
その他	57,887	75,690
営業外収益合計	378,536	409,742
営業外費用		
支払利息	72,673	85,997
シンジケートローン手数料	5,093	38,815
固定資産賃貸費用	151,847	170,378
その他	16,082	22,460
営業外費用合計	245,697	317,651
経常利益	682,513	979,676

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	537	343
投資有価証券売却益	-	35,691
新株予約権戻入益	962	22,190
受取損害賠償金	11,309	16,459
社会保険料還付額	10,424	-
その他	16,494	579
特別利益合計	39,728	75,264
特別損失		
固定資産売却損	712	-
固定資産廃棄損	3,646	25,953
減損損失	297,115	205,298
その他	11,370	43,304
特別損失合計	312,845	274,556
税引前当期純利益	409,396	780,384
法人税、住民税及び事業税	490,260	528,670
法人税等調整額	△150,571	△7,469
法人税等合計	339,688	521,200
当期純利益	69,708	259,184

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			3,266,004	76.4		3,919,937	77.9
II 労務費			468,934	11.0		505,673	10.0
III 経費							
1 減価償却費		100,766			113,181		
2 支払リース料		134,576			127,476		
3 電力料		87,138			107,717		
4 その他の経費		219,043	541,525	12.6	259,485	607,859	12.1
当期総製造費用			4,276,463	100.0		5,033,470	100.0
期首仕掛品棚卸高			3,232			5,166	
合計			4,279,696			5,038,637	
期末仕掛品棚卸高			5,166			13,376	
当期製品製造原価	※1		4,274,530			5,025,260	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	4,274,530	5,025,260
当期店舗材料等仕入高	※2 6,004,554	※2 5,359,366
期首製品及び店舗材料たな卸高	223,494	203,073
合計	10,502,580	10,587,700
期末製品及び店舗材料たな卸高	203,073	225,383
製品及び店舗材料売上原価	10,299,506	10,362,316
他勘定振替高	※3 685,765	※3 659,058
売上原価	9,613,740	9,703,257

※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売用消耗品費	132,537	125,774
備品消耗品費	219,703	220,730
衛生費	107,258	109,388
福利厚生費	133,960	134,058
その他	92,306	69,105
計	685,765	659,058

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,661,662	2,608,070	50,025	2,658,096
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,661,662	2,608,070	50,025	2,658,096

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,561,637	4,554,507	△20,036	9,854,229
当期変動額						
剰余金の配当			△322,576	△322,576		△322,576
当期純利益			69,708	69,708		69,708
自己株式の取得					△300,219	△300,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△252,868	△252,868	△300,219	△553,087
当期末残高	62,800	2,930,070	1,308,769	4,301,639	△320,255	9,301,142

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,716	5,716	22,230	9,882,175
当期変動額				
剰余金の配当				△322,576
当期純利益				69,708
自己株式の取得				△300,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,424	6,424	△962	5,462
当期変動額合計	6,424	6,424	△962	△547,624
当期末残高	12,141	12,141	21,268	9,334,551

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,661,662	2,608,070	50,025	2,658,096
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)	61,451	61,451		61,451
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	61,451	61,451	△11	61,439
当期末残高	2,723,113	2,669,521	50,013	2,719,535

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,308,769	4,301,639	△320,255	9,301,142
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)						122,902
剰余金の配当			△320,128	△320,128		△320,128
当期純利益			259,184	259,184		259,184
自己株式の取得					△409	△409
自己株式の処分					96	84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△60,943	△60,943	△313	61,633
当期末残高	62,800	2,930,070	1,247,825	4,240,695	△320,569	9,362,775

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,141	12,141	21,268	9,334,551
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				122,902
剰余金の配当				△320,128
当期純利益				259,184
自己株式の取得				△409
自己株式の処分				84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,789	2,789	5,078	7,867
当期変動額合計	2,789	2,789	5,078	69,500
当期末残高	14,930	14,930	26,346	9,404,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場（製造・物流部門）の資産は定額法、工場（製造・物流部門）以外の資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～18年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「前払年金費用」に8,642千円を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	98,945千円	116,804千円
仕掛品	5,166	13,376
原材料及び貯蔵品	143,049	167,430
計	247,160	297,612

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,562千円	6,887千円
短期金銭債務	80,419	116,009

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	986,348千円	593,981千円
機械及び装置	5,104	—
土地	2,672,194	1,833,810
計	3,663,647	2,427,792

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済長期借入金	616,360千円	496,720千円
長期借入金	570,760	603,880
計	1,187,120	1,100,600

※4 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金又は建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	203,669千円	90,473千円

※5 保証債務

下記の会社の金融機関等からのリース債務に対しての債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	57,735千円	89,371千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引 (収入分)	2,778千円	2,592千円
営業取引 (支出分)	526,690	645,158
営業取引以外の取引 (収入分)	68,007	91,623
営業取引以外の取引 (支出分)	17,171	21,519

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
子会社株式	87,379	87,379
計	87,379	87,379

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	248,275千円	225,986千円
未払事業税	25,246	32,942
未払役員退職慰労金	107,179	107,179
未払賞与社会保険料	35,821	32,471
一括償却資産	7,870	7,531
減損損失累計額	427,162	415,695
投資有価証券評価減	11,269	15,305
資産除去債務	229,066	238,362
その他	23,730	35,877
繰延税金資産小計	1,115,622	1,111,352
評価性引当額	△130,537	△136,945
繰延税金資産合計	985,084	974,406
繰延税金負債		
前払年金費用	△17,048	△3,008
資産除去債務に対応する 除去費用	△82,120	△78,013
その他有価証券評価差額金	△6,481	△7,970
繰延税金負債合計	△105,650	△88,992
繰延税金資産(負債)の純額	879,433	885,414
流動資産—繰延税金資産	316,346	303,841
固定資産—繰延税金資産	563,087	581,572
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	8.1	2.7
住民税均等割等	41.2	24.8
評価性引当額の増減	△0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.0	△3.0
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	—	3.4
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	83.0	66.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.2%から34.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が26,892千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が26,892千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,999,480	1,065,134	237,313 (122,311)	579,906	10,827,300	4,781,861
	構築物	2,353,807	132,495	117,241 (19,881)	129,630	2,369,061	1,589,782
	機械及び装置	596,780	89,630	5,178 (1,926)	69,219	681,232	406,950
	車両運搬具	37,003	—	— (—)	5,653	37,003	24,442
	工具、器具及び備品	171,123	74,696	7,642 (220)	30,671	238,178	162,715
	土地	3,954,241	—	— (—)	—	3,954,241	—
	リース資産	4,596,199	817,681	38,707 (15,501)	635,025	5,375,173	1,730,664
	建設仮勘定	209,272	1,330,677	1,532,829 (—)	—	7,121	—
	計	21,917,909	3,510,315	1,938,912 (159,841)	1,450,106	23,489,312	8,696,417
無形固定資産	のれん	21,720	—	— (—)	4,344	21,720	16,290
	借地権	105,739	1,400	7,044 (7,044)	—	100,095	—
	その他	86,477	763	994 (913)	3,965	86,246	33,917
	計	213,937	2,163	8,038 (7,957)	8,309	208,062	50,207

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う367,460千円であります。
2. リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う340,530千円であります。
3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,218	117	—	1,335
店舗閉鎖損失引当金	172	16,701	172	16,701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 <ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券40枚) ・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券20枚) ・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券4枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリを贈呈する。 1,000株以上 コシヒカリ 10kg 500株以上1,000株未満 コシヒカリ 5kg

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第43期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月20日
東北財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第43期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月20日
東北財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第44期
第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第44期
第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第44期
第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
東北財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

平成25年6月21日
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月5日
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月27日
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書 の訂正報告書

平成25年9月12日
東北財務局長に提出

上記(4)平成25年8月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社幸楽苑の代表取締役社長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社3社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として検討した結果、当社1社のみで前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達したことから、当社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田傳は、当社の第44期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。